

柏市告示第535号

本市の区域内の字の区域及び名称を別紙のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示します。

なお、この告示は、令和3年12月4日から効力を生じます。

令和3年12月3日

柏市長 太田和美

## 変更調書

## 1 土地区画整理事業施行地区

新	旧		地番
大字	大字	字	
大室三丁目	大室	寺下前	751の1 751の6～7 51の15 751の17～ 751の28 774の3

備考 上記の土地の表示は、令和2年5月29日現在の登記事項証明書によるものである。

## 2 土地区画整理事業施行地区外

新	旧		地番
大字	大字	字	
大室三丁目	大室	寺下前	751の16 751の36 751の37

備考 上記の土地の表示は、令和2年6月4日現在の登記事項証明書によるものである。